

## 綾部市下水道排水設備指定業者の申請について

綾部市下水道排水設備指定業者は、指定内容の変更や指定の辞退等があった場合には、すみやかに下記の届出をしてください。

届出は随時受付けておりますが、月の20日までに受付けたものについて、翌月1日付けの異動等の対象となります。

### 記

#### (1) 提出書類等

届出内容	提出書類
指定業者証をき損又は紛失したとき	<ul style="list-style-type: none"><li>再交付申請書（様式第5号）</li><li>始末書（紛失した場合）又は指定業者証（き損した場合）</li></ul>
指定業者の指定要件を欠くに至ったとき 指定業者としての営業を廃止・休止するとき	<ul style="list-style-type: none"><li>指定辞退届（様式第6号）</li><li>指定業者証</li><li>専属責任技術者の責任技術者証</li></ul>
次の内容に変更があったとき (1) 商号（組織）の変更 (2) 代表者の異動 (3) 営業所の移転 (4) 専属責任技術者の異動 (5) 住居表示、電話番号の変更	<ul style="list-style-type: none"><li>指定業者異動届（様式第7号）</li><li>変更内容を証明する書類（様式第7号に記載）</li></ul>

#### (2) 提出先

綾部市上下水道部下水道課管理担当

綾部市若竹町8番地の1 電話 0773 (42) 4294